

令和2年10月1日から、ワクチンの接種間隔 規定が大幅に改定されます！

○令和2年8月1日以降出生の赤ちゃんからロタの予防接種が公費対象になります。

接種は、2か月になる10月1日から開始

○不活化ワクチンと生ワクチンの接種間隔の変更

【変更後】

注射生ワクチン→27日以上あけて→注射生ワクチン ※現行通り

→制限なし→ロタウイルスワクチン・不活化ワクチン

※最短翌日から接種可能に

経口生ワクチン→制限なし→注射生ワクチン・経口生ワクチン・不活化ワクチン

※最短翌日から接種可能に

不活化ワクチン→制限なし→注射生ワクチン・ロタウイルスワクチン・不活化ワクチン

※最短翌日以降から接種可能に

注意：同一ワクチン(同じ種類のワクチンを複数回する際)は、従来通りの接種間隔が必要となりますのでお気をつけください！